

海老名災害ボランティアネットワークの歴史と現状

海老名災害ボランティアネットワーク代表（福田博）

2019年2月17日、災害救援ボランティアコーディネーター養成講座で福田代表が「海老名災ボラの活動について」説明を行いました。

目 次

1. 海老名災害ボランティアネットワークの歩み	2
1-1 阪神淡路大震災（1995年）と海老名災害ボラの結成（2001年）	
1-2 海老名災ボラの被災地支援ボランティア活動の推移	
2. 災害ボランティアとは何だろう	4
2-1 災害ボランティア活動とは；「東日本大震災の経験」から考える	
2-2 災害ボランティア活動の基本姿勢	
3. 海老名災害ボランティアネットワークの現状	7
1-1 海老名災ボラの主な活動（3つの柱）について	
1-2 海老名災ボラの組織 について	
4. 海老名災ボラの課題について	10
（1）災ボラ会員の拡大	
（2）災ボラ会員のスキルアップ（防災・減災対応力の向上）	
（3）市民の災害への関心が向上⇒災害へ「備え」を普及⇒自助・共助が向上	

1. 海老名災害ボランティアネットワークの歩み

1-1 阪神淡路大震災（1995年）と海老名災ボラの結成（2001年）

—— 阪神淡路大震災でのボランティア経験とその教訓の中から生まれた ——

（1）阪神淡路大震災の発生とその教訓

① 阪神淡路大震災の発生とその被害（1995年1月17日発災）

発災の日時	1995年1月17日、午前5時46分、
地震の名称と規模	兵庫県南部地震、M7.3、大都市直下の活断層で起きた地震
死者数、負傷者数	死者6,434人、負傷者43,792人
死因	死者の8割以上が木造住宅等の倒壊による圧死や窒息死
被害の概要	建築物の倒壊や崩壊、ライフラインの途絶、広域火災、地盤の液状化、斜面の崩壊など都市での複合災害。
建物被害の様相	木造住宅や鉄筋コンクリート造りのビルでも、1階や中間階が潰れた建物があった。

② 阪神淡路大震災の教訓から「建物の耐震診断・耐震補強の充実へ」（行政の動き）

この災害を契機に、建物の耐震診断や耐震補強を進めようという声が各地で起こった。特に、建築基準法が改正された1981年（昭和56年）5月31日以前に建てられた建物（「既存不適格」）に被害が集中したことから、耐震化が急務であると指摘された。そこで既存不適格の木造家屋を対象に耐震診断や耐震補強を行う場合に、資金の助成を行う自治体が増えていった。

③ 全国から多くの「ボランティア」が被災地で活動⇒「ボランティア元年」！

倒壊した建物に閉じ込められた人々や負傷した人々を、消防や警察・自衛隊だけでなく、隣人や地域の「住民が協力して助け出す活動」が行われた。また、関西や全国から駆け付けた人々が駆け付け、避難所や仮設住宅などで被災者支援の様々な活動を行った。阪神淡路大震災の被災地・被災者支援活動に参加した市民（＝ボランティア）は137万人に達したと言われ、マスコミは日本における「ボランティア元年」と報じた。

④ 被災者ニーズとボランティアの活動がうまく結びつけられずに現場は混乱した

初めての大きな都市型災害のため、行政と民間の連携もうまく行われず、被災地では被災者のニーズを集約して集まったボランティアの活動を結びつける「災害救援ボランティアセンター」が経験不足や乱立などで混乱した。参加したボランティアから、経験不足もあり、有意義な活動が出来なかったという声も聞かれた。

そうした経験の中から、自然災害が起こった時には、行政と民間の連携と「災害救援ボランティアセンター」が必要で、民間の「災害ボランティア団体」を作って、平時から地震災害に備えようという市民の運動が、関西圏、中部圏、首都圏（神奈川県も含む）などへ広がった。

(2) 海老名災害ボランティアネットワークの結成

① 海老名災害ボランティアネットワークの結成（2001年12月1日）

阪神淡路大震災の時に、ボランティアとして被災地へ行き、活動した人たちを中心に、自分のいる地域が被災した時に、被災者とボランティアをつなぐ災害ボランティアセンターを作ろうという運動が神奈川県内で起った。

海老名市では、阪神淡路大震災に行った市民を中軸に、神奈川災害ボランティアネットワークの支援を受けて、平成13年12月1日に神奈川県内8番目のボランティア団体として、海老名災害ボランティアネットワークが設立された。

② 海老名災害ボランティアネットワーク設立の趣旨（「設立趣意書」より引用）

「私たちは何時来るかわからない地震発生と他の災害時に市民・ボランティアと行政が協力し合い、お互いに助け合う関係が必要だと考え、それには、平常時から顔の見える関係（ネットワーク）を作り、それぞれが枠を超えた幅広い交流を持つことで、お互いを理解し、情報交換や研修会をし、研鑽することで適切な支援活動ができればと考えました。」

③ 海老名災害ボランティアネットワークの目的（海老名災ボラの「規約」より引用）

海老名災ボラの目的として規約第2条に次の2点が掲げられた。

(1) 災害発生時における、災害ボランティアコーディネーターの育成、ならびに災害ボランティアコーディネーターとしての活動組織の構築。
--

(2) 災害発生時の救援活動に必要と認められる団体やボランティア及び、行政等諸機関との連携を図り、相互に助け合う市民社会の形成を目指す。
--

1-2 海老名災ボラの被災地支援ボランティア活動の推移

海老名災ボラの出発点（原点）には、阪神淡路大震災でのボランティア活動の経験がある。それ以降の自然災害での被災地支援活動に参加すると同時に、その経験に学びながら、海老名市が被災地になった時にどのような活動が重要なのかを検討してきた。

(1) 新潟・福島豪雨水害（2004年）～新潟県中越沖地震（2007年）

神奈川災害ボランティアネットワーク（神奈川災ボラ）のバスで被災地へ入った。

新潟・福島豪雨水害	2004年7月発災	新潟県中之島町（現在は長岡市に編入）
新潟県中越沖地震	2007年10月発災	新潟県刈羽村

(2) 東日本大震災 東北各地の被災地へ！2011年（平成23年）3月11日発災

海老名市行政や数多くの海老名市民が、被災地支援の様々な活動を市内や被災地で展開した。「海老名市東日本大震災被災地支援報告書」一市・市民による支援活動の記録—平成24年9月、えびな政策研究室発行（当時の海老名市財務部企画財政課が所管）。

海老名市民の被災地支援活動の高揚の中で、海老名災ボラの活動も進展した。

- ① 3月23～4月27日、被災者・被災地支援の街頭募金（社協＋災ボラ）
3月29～4月1日、海老名市役所で被災地支援の物資の仕分け作業に参加。

- ② 神奈川災ボラのボランティアバスで海老名災ボラの会員が東北の被災地へ

第1便	4月9日（土）～11日（月）	岩手県大船渡市	参加者28名
第2便	5月7日（土）～9日（月）	大船渡市・陸前高田市	参加者約30名
第3便	4月23日（土）～25日（月）	大船渡市・陸前高田市	参加者約30名

- ③ 海老名市社協主催・海老名災ボラ協力のボラバスで岩手県釜石市へ

第1クルー	6月10日（金）～12日（日）	岩手県釜石市	参加者35名
第2クルー	6月17日（金）～19日（日）	岩手県釜石市	参加者30名
第3クルー	6月24日（金）～26日（日）	岩手県釜石市	参加者30名

- ④ 神奈川災ボラのボラバスを海老名発にして岩手県大槌町へ

海老名発1便	9月16日（金）～19日（月）	岩手県大槌町	
--------	-----------------	--------	--

（3）利根川水害（2015年）～熊本地震災害（2016年）

- ① 利根川水害（2015年9月）；被災地支援活動は実施しなかった（情報収集は実施）。
② 熊本地震災害（2016年4月）海老名社協とともに街頭募金活動を実施。

（4）西日本豪雨災害、岡山県内の各地へ！2018年6月発災

- ① 神奈川災ボラのボラバス等で岡山県の被災地へ（海老名災ボラ会員が参加した瓶）

神奈川災ボラバス第1便	2018年7月20日（金）～21日（土）	
神奈川災ボラのバス第6便：	2018年9月22日（土）～24日（月）	
神奈川災ボラのバス	2019年2月1日（金）～3日（日）	

2. 災害ボランティアとは何だろう

2-1 災害ボランティア活動とは；東日本大震災の経験から考える

（1）東日本大震災の経験から「災害ボランティア活動」を考える

- ① 東日本大震災の発災（2011年3月11日）

地震名称、規模	東北地方太平洋沖地震、マグニチュード M9.0、
地震発生の日時	2011年3月11日14時46分
地震の揺れ （日本観測最大）	最大震度7.0 宮城県栗原市、地震の揺れは6分間続いた。 震度6強：宮城県、福島県、茨城県、栃木県など
津波警報などの 発令（気象庁）	14時49分；大津波警報を岩手県、宮城県、福島県の沿岸に発令。 （予想された津波は10m以下）、津波警報・津波注意報；その他全国の太平洋岸に発令。続いて、15時30分；大津波警報が岩手県、宮城県、福島県の沿岸に発令（10mを超える津波が予想されたため） 津波警報・津波注意報の範囲は全国に拡大された。

被害の種類	巨大な津波；青森県から千葉県に至る太平洋岸で（10m を超える）。地震の揺れ、液状化、地盤沈下、ダムが決壊、福島原発の大事故。
被害の実態	死者・行方不明 1 万 8,432 人、建築物の全壊・半壊は 40 万戸超、停電世帯は 800 万戸以上、断水世帯は 180 万世帯以上
避難者数	震災発生直後；40 万人以上、2018 年 2 月時点；約 7 万 3 千人

【津波からの避難】大津波警報発令と同時に、東北地方の太平洋岸では高台への避難が開始されたが、逃げようとはしなかった人々や逃げ遅れた人々が津波に巻き込まれた。

●日本国内で起きた自然災害で死者・行方不明者が 1 万人を超えたのは、明治以降では、関東大震災、明治三陸地震に次ぐもので、「東日本大震災」と命名された。

② 「被災地の現状を見て」、災害ボランティア活動への参加・継続を決意



テレビや新聞で東北大震災の惨状を見た私は、「被災者のために何かできることをしたい」という気持ちが強まり、海老名災害ボラに入会。海老名災ボラや神奈川災ボラが開催する説明会に参加した。同年 4 月 9 日～10 日、ボラバス第 1 便で大船渡市へ到着。

自分の目を見た被災地の惨状、ボランティア活動の体験が、その後のボランティア活動継続の原点となり、今日に至った。

③ 被災地で被災者の生活支援のボランティア活動：

公共機関によるライフラインの復旧作業（道路・交通、電気ガス、上下水道など）が進められ、道路交通が再開した。神奈川災ボラはボランティアバス第 1 便を出した。

活動場所	被災地の住宅・建物、道路・公園、避難所、物資集積場、仮設住宅
活動内容	瓦礫の撤去、泥だし、片付け、炊き出し、物資仕分け、イベント

④ 神奈川県内の避難所・「見做し仮設住宅」（公共住宅）でのボランティア活動

東北各県の被災者は、全国各地に設置された避難所や「借上げ仮設住宅」へ移動した。

活動場所	神奈川県内の避難所、「見做し仮設住宅」（公共住宅）
活動内容	物資の支給、生活相談、（市町村別）避難者交流会開催、

⑤ 「被災地の復興支援」のボランティア活動

被災地では、学校の再開、医療サービスや福祉サービスの再開、企業活動の再開と産業の復興が、主に、事業者や事業者団体によって始まった。農業や漁業では、ボランティアの協力・支援によって、復興が前進したところもあった。

このボランティア活動では、一定の経験・熟練・資格などを必要とする分野（医療看護、福祉介護、建設建築など）がある。そこでのボランティアを「専門ボランティア」という（専門ボランティアの範囲をどこまでにするかは各ボランティアセンターで違う）。

(2) ボランティアの意味を「語源」と「歴史」から考える

① ボランティアの言葉の意味について

英語の辞書で volunteer を見ると、名詞として「志願者、有志、義勇兵、動詞として志願する、自発的に（奉仕）する、進んで引き受ける」などと記載されている。

語源はラテン語の voluntus（ヴォルタース）「自由意志、自分を守る、人に仕える」からフランス語や英語に広がり、欧米社会での現実のボランティア活動とともに変化し、今日の意味内容になったと思われる。19 世紀のイギリスやアメリカでは、都市の貧困な人々を救済救援する活動を実践した人々をボランティアと呼んだそうである。

② 日本におけるボランティア活動の歴史について

外来語である「ボランティア」を日本語に翻訳する試みが第 2 次世界大戦以前でも行われ、「民間有志奉仕者」、「篤志奉仕者」などと訳されたこともあるが、定着しなかった。

関東大震災（1923 年 9 月）の時に、東京や横浜で民間有志がテントを立てて、被災者に対して、緊急手当てと水・食糧を配るといったことがあった（災害ボランティア）。

1960 年代に、社会福祉分野の市民の活動が活発となり、社会福祉活動を自発的・無報酬で実践する人々を「ボランティア」と呼んだ。阪神淡路大震災以降、災害ボランティア活動が広がるとともに、ボランティアという言葉も普及した。今日では、社会のあらゆる分野で、ボランティアという言葉が使われ、一般的な言葉になっている。

③ 今日のボランティアの意味、ボランティア活動の原則をめぐって

● 災害基本法改正（1995 年 12 月）で登場した「ボランティア」という言葉

阪神淡路大震災の後に災害対策基本法が改正された（1995 年 12 月）が、その中で、「ボランティア」という言葉が使われた（日本の法律に明記された最初である）。

改正災害対策基本法第 8 条：「国及び地方公共団体は、災害の発生を予防し、又は災害の拡大を防止するため、特に次に掲げる事項の実施に努めなければならない。」

「13 自主防災組織の育成、ボランティアによる防災活動の環境の整備、その他国民の自発的な防災活動の促進に関する事項」

● 「ボランティア活動の原則」については、様々な見解がある。

1) 「ボランティア活動の 3 原則」（災害ボランティアの中でよく言われていること）

自発性：自ら進んでする活動（他者から指示・命令されて行う活動ではない）

無償性：何らかの報償・報酬（金銭や物）を目的としない活動

公共性（公益性）：皆のため・社会のためになる活動

2) 「東京ボランティア・市民活動センター」の 4 原則（その団体のウェブサイト参照）

自主性・主体性、社会性・連帯性、無償性・無給性、創造性・開拓性・先駆性（注）

（注）「目の前の課題に対して、何が必要なのか、そして改善のためにはどうすればよいか。ボランティア活動では、従来の考え方にとらわれることなく、自由な発想やアイデアを大切にしながら、方法や仕組みを考え、創り出していくことが大切です。」

2-2 災害ボランティア活動の基本的姿勢

(1) 「被災者ニーズに応えること」と「自分の心身の安全・安心の確保」の調和

東日本大震災のボランティア活動の中で、「被災者に寄り添う」ということが言われた。災害で大きなダメージを受けた被災者の気持ちに寄り添いながら、生活再建に向けたニーズに応じていくことです。同時に、被災者・被災地支援活動の中で、ボランティア活動を実践する人の安全・安心を確保することが必要です。両者の調和が重要です。

(2) 被災者の生活再建と被災地の復興に役立つように配慮する

災害ボランティアは活動の装備や水・食料を持っていき、被災地・被災者に負担をかけること（「自己完結」）が重要です。ただし、復旧・復興の進行とともに被災地ニーズも変化し、ボランティア活動の内容も変化していくので、その点の配慮が必要です。

3. 海老名災害ボランティアネットワークの現状

3-1 海老名災害ボラの主な活動（3つの柱）について

海老名災害ボランティアネットワークは主に3つの柱に即した活動を展開している。

(1) 市民の自然災害への対応能力（自助・共助）を高める活動

海老名市民が自然災害（地震、風水害、土砂災害など）に直面した時、その被害を最小限に抑える対応能力を身に着けるための活動を進めています。そのため、海老名が自然災害の被災地になった場合、「どのような被害が発生するのか」という災害イメージを持ち、「日頃の備え」を自ら実践し、「災害対応訓練」に、より多くの人に参加するような活動を進めています。具体的には、次の活動を展開しています。

① 体験型講座として「減災・災害対応訓練」を開催

・「家庭で出来る減災対策」（自助）として「体験型講座：減災対応訓練」を実施
（課目の例）家具転倒防止、水と食糧の日常備蓄と炊飯体験、水を使わない水洗トイレの使い方、災害時の明かり、通電火災防止などを市民向けに開催（2018年は1回）。

② 「災害図上訓練（DIG）地震編」の体験学習会を開催

自然災害（地震や風水害など）に対して、自分が住んでいる地域がどのような弱さ（危険箇所など）と強さ（特色）を知り、地域の減災力（自助＋共助）の向上をめざす図上訓練を開催（2018年は1回）。

③ 自治会・各種団体主催の自主防災訓練への参加・協力

・自治会主催の自主防災訓練や各種団体の開催するイベントなどに参加し、体験型講座のいくつかの課目を展示・実演し、市民の自然災害に対する「備え」の実践を促す活動。

④ 小学生への防災・減災訓練の実施

海老名の小学校でのサマースクール（「海老名っ子スクール」）に協力して、災害発生時の行動（シェイクアウト訓練）やその後の避難生活での暮らし方の工夫（ブルーシートを使った三角テントの作り方）など体験型訓練を実施。また、海老名市社会福祉協議会が市内の小学校で開催する「福祉教室」（授業）に協力して、小学生の防災への関心を高める活動を実施（例：防災ポーチの使い方）。

⑤ 海老名市民への広報活動；「海老名災害ネットワークだより」の発行

海老名市内の全自治会（63 自治会）に配布し、自然災害への関心を高め、それに対する対策の実践を PR している。（年 2 回、海老名市内の全自治会へ回覧）。

（2）「海老名市災害救援ボランティアセンター」の設置・運営訓練に関わる活動

大規模な自然災害が発生し、海老名市または周辺地域が大きな被害を被った場合に、海老名市長からの要請を受けて、海老名市社会福祉協議会が中軸となって、「海老名市災害救援ボランティアセンター」が設置されることになっています。

① 災害救援ボランティアセンターのスタッフ養成（「コーディネーター養成講座」）

海老名市で災害救援ボランティアセンターが設置された時に、センターのスタッフとして動ける人材（コーディネーター）を養成する講座を海老名社協との共催で、毎年 1 回、開催しています。

② 神奈川県や海老名市が主催する防災訓練などへの参加・協力

- ・2018 年には「ビックレスキューかながわ」（平成 30 年度神奈川県・海老名市合同防災訓練）に参加しました。その後、災害救援ボランティアセンターの設置・運営マニュアルの見直しを海老名社協と協力して実施しました。
- ・毎年、開催される「ビックレスキューかながわ」に参加しています。

③ 海老名市危機管理課・海老名市社会福祉協議会との定期的な情報交換・相互協力

自然災害発生時に、災害救援ボランティアセンターが活動するためには、日常的な情報交換・相互協力の活動が重要です。そのため、海老名市危機管理課、海老名市社協、海老名災ボラの 3 者が定期的に集まり、情報交換と相互協力を進めています。（現在は、月 1 回の定例会を開催）

（3）大規模災害が発生した場合、被災地・被災者支援のボランティア活動へ参加

① 阪神淡路大震災（1995 年 1 月 17 日発災）でのボランティア活動を契機に結成

海老名災ボラは、阪神淡路大震災にボランティアとして被災地に行き、活動した市民たちを中軸に、神奈川災ボラの支援・協力を得て、2001 年 12 月に結成されました。それ以降、全国各地で大規模な自然災害が起きた時には、神奈川災害ボランティアネットワーク（神奈川災ボラ）と協力して、被災地・被災者支援活動に参加してきました。

- ② 東日本大震災（2011年3月11日発災）では、積極的な被災地支援活動を展開
東日本大震災では、海老名市社協に協力して、海老名発のボランティアバスを出し岩手県釜石市に行き、被災地支援活動を展開しました。また、神奈川災ボラのボランティアバスに乗り、岩手県や宮城県の被災地支援活動に参加してきました。
- ③ 西日本豪雨災害（2018年6月発災）では、岡山県の被災地支援活動を実施
西日本豪雨災害では、神奈川災ボラのバスで被災地支援活動を積極的に展開しました。

3-2 海老名災ボラの組織について

（1）海老名災ボラの組織の現状

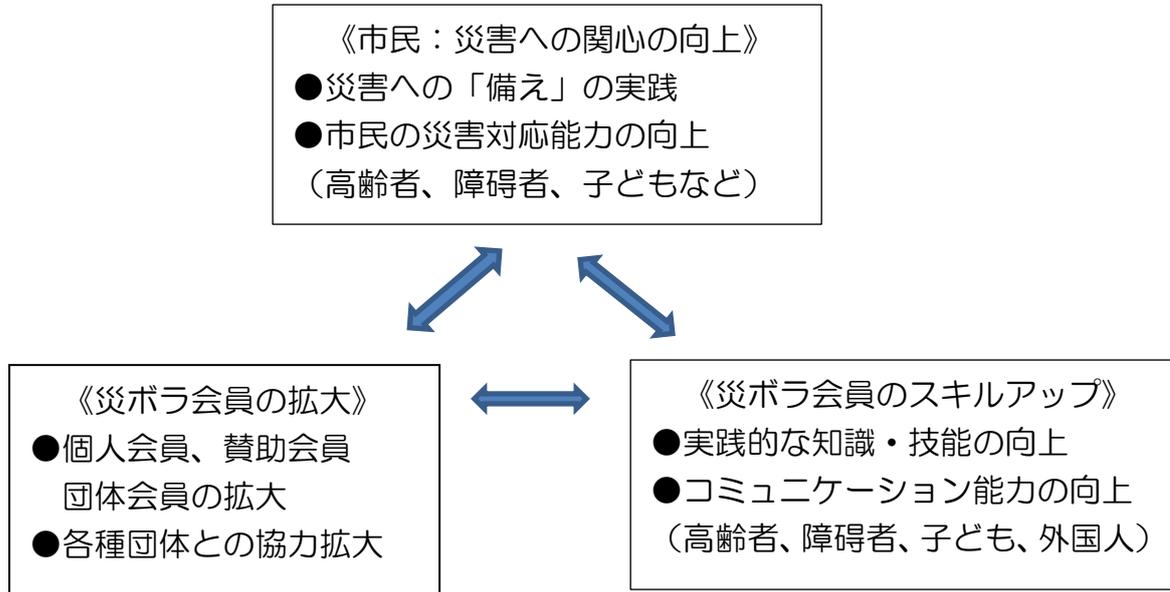
- ① 会員
- | | |
|------|------------------------|
| 個人会員 | 2000円/年、（2019年2月現在）22名 |
| 賛助会員 | 1000円/年、（2019年2月現在）12名 |
| 団体会員 | 3000円/年、（2019年2月現在）3団体 |
- ② 定期総会（年1回）と定例会（月1回）
定期総会は、毎年4月（年1回）に開催されています。
定例会は、毎月、第一木曜日、夜7時～9時、総合福祉会館で開催しています。
- ③ 活動資金
- ・会費収入：会員から集める会費
 - ・寄付：様々な団体からの寄付（協賛金・協賛品）、（講演会への協力も含む）
 - ・活動助成金：海老名市社会福祉協議会から、ボランティア団体連絡協議会の加盟団体に対する活動助成金が支給されている（2019年4月から）

（2）他の団体との協力関係

- ① 海老名市（行政）及び市社協との連携・協力
海老名市危機管理課、海老名市社協との「海老名市防災関係3者定例会」
日常的な情報交換と相互協力を実施しています。
- ② 「海老名市ボランティア連絡協議会」（略称、ボラ連）に加盟
2018年6月にボラ連に加盟。それ以降、毎月の定例会、街頭共同募金、3館フェスティバル、ふれあい交流会などボラ連の活動に参加しています。
- ③ 自治会（自主防災組織）や各種団体との防災・減災に関する協力・支援
2018年度は、4つの自治会等のイベントや自主防災訓練に協力・参加した。
- ④ 海老名市外の団体との関係：神奈川県レベル、県央地域レベル
・海老名災ボラの結成に際して、神奈川災ボラの協力を得た（1995年）

- ・大規模災害の時に神奈川災ボラのボラバスに参加（東日本大震災～西日本豪雨災害）
- ・海老名災ボラの代表がNPO 法人神奈川災害ボランティアネットワーク理事。
- ・神奈川災ボラ主催の研修会、講演会などに参加している。
- ・県央地域の社協と神奈川災ボラの共催による災害図上訓練に参加した(2015～17年)
- ・「ビックレスキューかながわ」（平成 30 年度神奈川県・海老名市合同総合防災訓練）で、県央地域の社協、神奈川災ボラ加盟の災ボラ（綾瀬・藤沢など）が参加した。

4. 海老名災ボラの課題について



（１）自然災害に対する市民の関心を高める⇒「備え」を実践する人を増やす
海老名災ボラの活動と、市行政や市社協、その他の団体との連携・協力によって、自然災害に対する「備え」を実践する市民の増加・拡大を目指します。

（２）海老名災ボラの会員の拡大を進める
現在の災ボラの会員数では、海老名市民へPR活動や他の団体との連携・協力事業を普及・拡大することが困難な状況になってきており、会員数の拡大が必要です。

（３）海老名災ボラ会員のスキルアップを図る
自然災害の多発（地震、水害、土砂崩れなど）の中で、防災・減災対策もボランティアに必要な知識・技能も変化してきています（特に情報分野）。特に、高齢者、障害者、子ども、外国人への災害対応も必要になっています。そうした人々のニーズを把握できる能力（コミュニケーション能力）を他団体との協力・連携で向上したいと思います。

以上